

平成18年9月14日（木）

**日程第50 議案第1号 平成18年度橋本市  
一般会計補正予算（第1号）に  
ついて**

○議長（上田順康君）日程第50 議案第1号  
平成18年度橋本市一般会計補正予算（第1号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款  
別に行います。補正予算説明書の平成18年度  
一般会計補正予算（第1号）の10ページをお  
開きください。

まず、2款、総務費、10ページから13ペー  
ジまで、質疑ありませんか。

32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）11ページの15の喫煙室  
設置工事費140万円ですが、これについてはつ  
くっていただいたらいいんですが、5税の一  
つで交付税に返ってくるさかいにいいと思う  
んやけど、私も喫煙するんですけど、場所は  
どの辺につくられようとしとるんか、ちょっ  
と説明していただくのと、それから、20区集  
会所の新築工事5,295万円が一応減額となっ  
ておりますけれども、もともと道路と集会所  
を一つで予算化されて、計画上、道路工事が  
遅くなるということでもありますけれども、減  
額された分について、いつごろ、減額して、  
要するに復帰というのか、その計画の時期で  
すね。予算組んだわ、減額したわということ  
は、できればやっぱり年度内に完了すればい  
いとは思っておったんですけども、気にか  
かるところもありますので、再度、この減額  
の理由をきちんと説明しておいていただきた  
いと、このように思います。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）それでは、最初の

のご質問の喫煙室の設置工事場所というこ  
とで、お答えさせていただきます。

場所につきましては、今現在1階から3階  
までのエレベーターがございます。エレベ  
ーターを1階におりていただいて、目の前が今  
現在壁になっております。その部分と、それ  
がもともとの旧庁舎と言ったらおかしいんで  
すけれども、新館の北側との間に空間がござ  
います。その部分に入り口、扉をつけまして、  
鉄骨工事で屋根をつけまして、あと出入口、  
いす、電気設備等の工事で、あの場所へ設置  
させていただく予定をしております。よろ  
しくをお願いします。

○議長（上田順康君）広域ごみ対策室長。

○広域ごみ対策室長（山本重男君）私のほう  
から、20区集会所建設に要する経費の減額の  
理由について、ご説明申し上げます。

この20区集会所の建設費用につきましては、  
6月議会ですべてつけていただいたわけでござ  
います。これに20区集会所の建設に伴います  
市道19号線というのがございます。これは、  
市道19号線を拡幅しないと20区集会所の建  
設ができないということになります。という  
ことで、この減額の理由は19号線の用地買  
収が遅くなったという原因でございます。

それで、減額させていただいておるわけで  
ございますが、実は、これは予算上は減額で  
ございますが、債務負担行為を同時に組ませ  
ていただいております。ということで、債務  
負担行為を可決していただきましたら、また  
19年度におきまして、それを新たに組ませ  
ていただくということになってございます。

35ページでございます。35ページで大野20  
区集会所建設事業で限度額5,355万円と、こ  
ういうふうになってございます。それで、もう

1点でございますが、これは13節の委託料、それから工事費の工事請負費ということになっております。これにつきましては、平成18年度で一括契約をさせていただきますので、債務負担をさせていただくというふうになるわけでございますが、備品購入の800万円につきましては、平成19年度の契約となります。ということで、この分につきましては平成19年度で新たに予算要求をして、つけていただくということになります。

以上でございます。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）たばこにつきましては、場所がよくわかりました。だいたい人数がどのくらい入るのか、その人数を聞かせておいてもらったらありがたいと。

それと、この工事請負費5,295万円は債務負担行為を打って、800万円の備品購入費については再度予算組みをすると。ややこしい。18年度に予算が既に組まれていて、工事費、備品購入費とともに債務負担行為を打つことはできないんですか。

2回しか質問ができないので、簡潔に教えてください。

○議長（上田順康君）広域ごみ対策室長。

○広域ごみ対策室長（山本重男君）実は、これにつきましては、工事費と委託料につきましては平成18年度で契約をいたします。19年度の予算につきましても、ここでやります。契約をやります。ただ、備品購入につきましては購入時期が平成19年度となります。ということで、現在、契約ができないということになりますので、債務負担行為はできないということになります。契約の時期がずれますので、そういう加減で債務負担行為はできないというふうなことになります。

以上です。

○32番（井上勝彦君）よくわかりました。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）人数につきましては、約10人程度は座っていただけると。ベンチを設置させていただきます。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保 修君）私もその件についてお聞きしようと思っていたんですけども、これは当然、来庁者の方も対応されるわけでしょう。その際、ホールから、今お聞きしているとややこしいですわな。たばこをどこで吸うたらいいんかということで。そこら辺の案内板とか、指示系統の指示板についてはどういう対応をされているのかなど。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）一応、来庁者の皆さん方に利用していただきたいということで設置させていただきます。看板につきましては、当然、入り口から場所が特定できるような表示をさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費、12ページから19ページまで質疑ありませんか。

9番、岡三郎君。

○9番（岡 三郎君）ちょっとお尋ねいたします。

今、だいたい、同僚議員からけさからの決算委員会でそういう質疑があったということは聞いているんですけども、私も合併してから不思議に思っているんですけどね。ごみの問題で、橋本のクリーンセンターは、鉄は今値段がいいから、昔から、また鉄も値段が上がってきて、仕分けしたやつを圧縮して鉄屋に持って行ってスクラップで売っている。高野口は産廃としてほかすのに、お金をかけてほかしている。これは、いささか、私、合併してからおかしいと思うのよ。聞くとところによると、高野口は機械がないからという

ことで、それやったら橋本へ持ってきて、同じ橋本市やからやね。そういう対策をどうして組まないのかと。これは、相当な金になると思う。ほかす金は払わならんし、費用はかかるし。

それと、答弁しとったというのやけども、私、この議会が始まって一番に聞いたろうと思っておったんやけども、橋本やったら分別、仕分けをしてますわな。高野口やったら、それを徹底的にしてなかったというのはいささかおかしいのでね。その機械がないんやったら橋本へ持ってきて、同じような橋本市のクリーンセンターで扱って処理するのが、同じ合併して市なのに、いささかおかしいんちゃうかと思うんやけど。その点について、ちょっとお示し願えますか。

橋本やったら、予算書を見たら約1,000万円ほど売り上げがあるのよ、スクラップで。高野口は80万円ほど。それは、また別のなにやろうけど、ほり賃にものすごく金をかけてしているというのは、いささかおかしいんちゃうのか。徹底して仕分けして、つぶす機械がなかったら橋本へ持ってきて、お互いに助けてするのが合併した意味違うのかな。その点、ちょっと答弁してや。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）橋本市と高野口町の場合では、従来から分別形態、あるいはまた収集形態等がいろんな部分で違いもございます。特に、この粗大ごみの関係ですけれども、業者の単価は基本的には変わらないのですが、ただ処理の仕方、特に高野口につきましては中間処理場が、剪定木ですけれども、ごついやつにつきましては破碎機がないために破碎を業者がするわけです。ですから、そんな意味で高野口のほうが高くなるとか、いろんな機械の関係とか、その辺が出てきております。

確かに、議員さんが言われるとおりの差があるわけです。それから、例えば瓶とかそういう仕分けの形でも、やっぱり従来から、もともと自治体によっていろいろ分別の形が違いますので、鮮度によって、鮮度のいいものについては業者に高くとってもらえるとか、そういう関係があります。このことにつきましても、今年3月に合併をいたしまして、いろいろな広域のごみの、平成21年の4月までにいろんな分別形態とか、そういう形の中で合わせていかなければならない状況でございます。できるだけ早いこと、合わせるものは合わせて、単価をできるだけ同じく、できるところについては、できるだけそういう形で安い方向に持って行くと、こういう形で考えておりますので、いろいろ矛盾点は確かにあると思えますけれども、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（上田順康君）9番、岡三郎君。

○9番（岡三郎君）そりゃ、難しいこともあるやろうけどね。平成21年まではあと何年もあるのに、橋本やったら瓶の色分けから、みんなしているわな。そやから、鉄でも何でも、旧高野口町と旧橋本市がクリーンセンターで協力し合うてやるのがええんとちゃうのかな。

それと、広域でやる場合でも、問題点が出るまで会合で首長らが徹底した協議をせんことには。ただ、いい機械をつくったからって、また問題点がこれからどっさり出てくると思うのよ。そういうのを徹底しとかなあかんと思うんよ。もう答弁要りませんわ。同じことばかり言いよるから。

それと、ついでにと言うたら語弊があるで失礼やけど、ごみ集めに行く人は、よその市でも問題点になっているんですけど、朝まあ早いわな。それで、昼ごろにはだいたい仕事終わってますわな。あれは4時に終わるんや、

だいたいな。その3時間か4時間というのは、昼飯食べてから家に帰ったりとか、また我がの思うたことをしたいために現場から抜ける者はおらへんか。それで、どういう点検しているのか、ちょっとお尋ねします。これは、よそでも大きな問題になっているのよ。そういう職員はいないのか、おるんか。そして、どういう点検でそういうのをしているんか、わかっている範囲内で教えてください。ないんか、あるんか。今までどういう具合に点検してきたか、何十年間の間に。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）収集を帰ってきますと、4時まで時間があります。そのことにつきましては、清掃、それからまた、持ち込みごみ等の分別等、いろいろあります。過去にはそういう形の中で私も耳にしたことがありますけれども、やはり4時まで現在は勤務をしておると。そういう報告はございませんので、その辺だけご理解をお願いします。

（「調べたんか」呼ぶ者あり）

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）それは私が、以前です。ですから、私が就任してからですけども、当然センター長がおりますので、そこからの報告では、そういうことは一切ございません。そういうことは聞いておりません。

○議長（上田順康君）22番、阪本君。

○22番（阪本久代君）17ページの塵芥処理施設に要する経費の中で、焼却炉の補修工事費3,500万円なんですけど、いつも焼却炉の補修工事費は当初予算じゃなくて9月とかに補正で出てくるんですけれども、だいたい毎年点検もされてますし、計画的な焼却炉の補修というものが何年目で何々というふうにもう決まっていると思うんですけれども、当初予算にはこの工事請負費がなくて、なぜ途中で出してこないといけないのか。やっぱり当初

でわかっている分については全部組むべきで、どうしても不意というか急なことがあって補正を組むというのだったらわかるんですけれども、ある程度毎年毎年同じことが繰り返されるというのはどういうことなんでしょうか。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）基本的には当初予算でという形に一般的にはなろうと思うんですけれども、特にごみの場合は定期点検を毎年やっております。これを2月から3月の一番冬の時期ということで、ごみの少ない時期に毎年定期点検をするわけですけれども、2月から3月にかけていたします。その報告書が5月末、6月に一応上がってきますので、6月補正も間に合わんと。こういう形の中で、毎年9月でこういう形で補正をさせていただいておるのが現状でございます。

○議長（上田順康君）24番、上久保君。

○24番（上久保 修君）同じく17ページの児童扶養手当等の支給に関する件で1,800万円。当然、これは制度が変わって追加の対象者が増えるわけで、橋本市では対象者の数と、申請によっては受けられないという状況があるのかないのか。それから、混乱に対するどういふふうに対策をとっておられるのか。その点をまずお聞きします。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）児童扶養手当といいますのは、経済的な支柱になっておりますお父さんがいない児童が育成されるための手当でございます。これは本市の場合平成18年度、昨年度の実績と増加数を見込んで499人を想定しておりますけれども、それに対しての予算で、当初予算が暫定のまま、暫定のままというよりかなり低く抑えられておりましたので、その差額分を計上させていただきただけです。

○議長（上田順康君）23番、富岡君。

○23番（富岡清彦君）同じページ、17ページなんですけれども、同僚の阪本市議が質問したところなんです。塵芥処理施設に要する経費の件で、どうもこの焼却炉の補修工事費が年間だいたい1億数千万円ほど、補正等でも毎年のように、ダイオキシン対策等のときは別ですけれども計上されてくると。必要だと。それに対して、今回の補正で高野口のクリーンセンターの焼却炉の場合は1,000万円というふうになっていますよね。

何を言いたいかといえば、大分性能が違うのかなと。一番言いたいことは、今度広域でストーカー炉方式で焼却炉建設が計画されているわけなんですけれども、かなりメーカーの選択によって経費、ランニングコスト等々が非常に違ってきているのではないかというふうに思うわけです。そういう点で、市の焼却炉は石川島播磨重工業だったと思うんですが、高野口の焼却炉とのいわゆるランニングコストの違いについて、わかればお尋ねしたいことと、これからつくる焼却炉について、相当慎重な検討等をお願いしたいと思うんですが。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）高野口町と、それから橋本市のそれぞれクリーンセンターがあるわけなんですけれども、それぞれ両市町とも合併するまでも、今もそうですけれども、基本的にはやはり安全操業を中心に取り組んできていると思います。当然規模の違い、あるいは機種の違い等があると思うんですけれども、橋本の場合はこういう形で定期点検をずっと毎年、地元との関係もありまして、そういう形でできております。

高野口につきましては十五、六年ごろからですか、ちょっと忘れちゃったけれども、部分点検をいたしまして、安全操業にそれぞれ努めておると、このように思っております。毎年毎年工事費が高いということがございます

けれども、昨年はたしか1億3,000万円ほどか、その年も1億程度の工事だったと思うんですけれども、今年は3,500万円の工事費という形の中で、昨年よりも下がっております。いろいろ考え方があろうと思いますけれども、基本的にはお互いそういう形の中で安全操業に努めている、こういうことでお願いしたいと思います。ご理解のほどをお願いします。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）高野口のクリーンセンターの焼却炉の状況がよくわからないということだと思うんですが、私の認識では橋本市の焼却炉が毎年毎年のように修繕費等が非常にかさんでおるというふうに認識をするわけです。高野口町も同じメーカーの、炉の大きさは全然違いますけれども、いろいろ調べてみたんですが、どうも予算規模といいますか、これは少し政治的な話ですよ、その自治体の予算規模に比例するような形で、この修繕費等が必要になっているというふうに、私の調査ではそういうところに至ったわけです。予算規模がどの程度かによって、この修繕等の費用が決まってくるような、そういう私の個人的な調査ですよ。高野口町と橋本市のを比較した場合の話をしているんですが、これは要望なんですけれども、そういう点では、もちろん市民の安全、これは最優先に考えていただいた機種選定が必要なことは言うまでもないんですけれども、ランニングコスト等も含めて、広域の焼却炉建設に当たっては本当に慎重にも慎重の上に決断といいますか、判断をしていただきたいということを要望しておきます。

○議長（上田順康君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）13ページの19節、市社会福祉協議会へ今回補正で2,741万円、この件につきましては何のための補正なのかと。それと、特に市社会福祉協議会でございますの

で、補助金を出している大事な橋本市の団体なんですけど、その財務内容がようわかって出されているのか。潤沢なのか、金足らんのか、積立金どのぐらいあるんかということも把握されていると思います。それがわかれば、あわせて、いわゆる補助金支給団体を、出す本市として把握されている、公表できる範囲内を一応公表してほしいと思います。

それと、次に19ページの13節の委託料で、一般廃棄物最終処分場延命化調査委託料、これは以前から言われとったことで、最終処分場がだんだんと年数が足りませんよということなんですが、ここでもう一度改めてお聞きしたいのは、これはあくまでも橋本市が管理しとった場所なんですね。あと何年もつのか、おおよそのことは、たびたびの議会でご答弁をいただいているわけですが、なぜ今さら、こういう基本的なことを委託してもらわんとわからんような能力を持つとる本市なのか。1,100万円。これやったら、行政やってる意味がようわからんのですよ。なぜ委託に出さんとこんなわからんのか。それほど能力がないとは言わせませんよ。大変能力の高い人ばかりおられて、なぜ委託料を出さなあかんのか。何のために今まで管理やっとなんや。基本的な姿勢を疑問に思います。ですから、何でも委託料に出して、区長さんの印鑑もらったりして承諾はもろてると。これは行政じゃないでしょう。行政はあくまでも、昨日も論議しましたけども、今は生き残りをかけた格差社会と言われてますけれども、やっぱり本市は本市で能力を持つて人がないのかと。1,100万円、ようけ金上げたら、もっともってやってくれる人がないんか。そんなことを考えられて、この予算計上をされたんか。そのことの本質についてと、何のためかということをお聞きします。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）最終処分場の件で大変ご心配をおかけしておりますけれども、残りあと二、三年というところの中で、現在委託をお願いをするわけですが、基本的には新しい最終処分場につきましては、非常に場所が厳しい、時間のかかる問題もございます。それから、財政的な面もございます。そういったことから、できる限り、確かに職員でしたらいいんですけども、最終処分場のできるだけ延命を図る措置を、やはり専門家に意見を聞くという形の中で、1つは再生事業。これは、掘り起こしをしたごみを焼却したり、また分別したり、埋立容量をできるだけ分別して、今後の容量を伸ばすという1つの方法と、それとかさ上げ事業。これは、できるだけ、今現在のところ、法面の中間に側溝等があるんですけども、できるだけ道路の高さまで伸ばすと。それで容量を増やす方法。それと、圧密工法というのがございます。圧縮して埋立容量をできるだけ抑えて、そういう技術的な仕様等、あるいはボーリング等もして、いろんな今までどういう形のもを埋めておるとか、たとえ延命を図って容量を伸ばした場合にどういう影響が出てくるか、やはりこれにつきましては専門家の知識が必要であるということの中で、やはりより慎重を期して業者に委託すると。こういう形の中でございますので、ひとつよろしくご理解のほどをお願いいたします。

○議長（上田順康君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）議長、ちょっと注意してくださいよ、答弁する側にも。聞いていることにちゃんと答えてほしいんですよ。だから言っているでしょう、何のためにやんのやと。二、三年しかもたんのやと。これは大事なことなんですわ。いろんな方法でないと、専門家の知識要りますよと。二、三年のために1,100万円使うんか。新しい場所を設けるん

か。何をやるのやと。何のためにするんでと、私は尋ねたんや。だから、これ、ちゃんと整理してほしいんよ。聞いたことをちゃんと答弁してほしい。これやったら、1,100万円かけるんやったら、新しい場所に1,100万円出して取得したほうがいいんじゃないですか、ようけ上前かけて。少々高いと言われても1,100万円を上積みして、新しい場所を取得するか、あればですよ。ないんだったら別ですけど。だから、何のためになんやということを、目標を明確にしてほしいんです。何のために、この補正予算を組んだんやということを。あれもこれも、あれもこれも、1,100万円全部してもろうて、結局何が残るんですか。この予算を組んで、私たちの手元へ何が残るんですか。何ができることを示してくれるんですか。尋ねたことをちゃんと答弁してほしいんですわ。そのことをお願いします。

（「何を目的として」と呼ぶ者あり）

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）確かに、最終処分場が逼迫をしております、市としても、やはり北側に開発公社の土地がございます。その交渉に、開発公社の土地を新たに求めて、最終処分場をその場所にと。ちょうど北側になるんですけれども、そういうことで進めてもおりました。実は、そのことにつきましては、用地の関係等もございまして、今現在裁判になっておまして、しばらく時間がかかると。こういう形の中で、できるだけ今現在延命を図って、新しい処分場につきましてはかなりの費用がかかってまいります。そういったことから、できる限り延命を図って、最終処分場を長持ちさせると、こういう方向で今後考えておりますので、どうかご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）社会福祉協議

会への補助金でございますけれども、橋本市社会福祉協議会は12の事業の経理区分がございまして。その経理区分に対しまして、法人運営事業、地域福祉活動事業、ボランティアセンター事業の人件費と事務費相当分を市の補助金として補助しております。

今回の補正につきましては、人件費、高野口社協が合併しましたので、新社協の人件費、団体活動費、事務所移転の経費、電気代、この部分になっております。それと、基金につきましては、ちょっと今手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○議長（上田順康君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）指摘もれと違いますので、2回目の質問です。先ほどの廃棄物、これは部長さんありがとうございました。これはわかるんですが、次に、ここで市長に答弁をちゃんとしといてもらわんと、これが終わったら、今度巨額の費用の要る、延命策であっても、次に巨額の費用の要る最終処分場の問題が待ち受けていると思うんです。多分、これは市長さんの今任期中に示される大事なことだと思いますので、基本的なことについてだけ、一応これに関してのお考えを、その委託調査をした結果としてどうなさるんかということ、市長さんからご答弁をいただいております。よろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）森安議員の質問にお答えしたいと思います。

本当に、皆さん方が一大関心事でありますごみ処理の問題、これは本当に大変やと、私も改めて認識をしておるわけでございます。今晚も、別の話でございますけれども、高野口の産業文化会館で何百人という方に寄って

いただいて、理解と協力を得るということになっておるわけですが、おただしの問題につきましては、私も現場へ、もう3度、4度行っております。あの隣の開発公社の土地の訴訟等々。これについては数十万㎡のそういう登記ができるであろうということですが、若干の訴訟等の問題もありますしするので、一番問題は、やはり新しい施設をする場合に、流域は丹生川へ流れるわけですが、水処理の問題。これは全部シートを張りましてね、ご承知の。そして、やっぱり十数億とか、規模によっては20億円以上の水をろ過する装置が必要ですよ。私も昔、ここにおる時分に文教委員長をいたしましたので、三浦市長の当時に、今の今日のあそこへもなんべんも行きまして、水処理の大きな機械をそこへ据えて水をそこへ持ち込んで、それで処理をして出すわけですね。これらも膨大な費用がかかるということで、市としては総じて、たくさんの大きな経費を支出する事業が山積しておるということから、たとえ3年でも5年でも延命措置をとりたいというのが基本であります。そういうことから、あと3年間近やということで、これを私としてはあと一千数百万円の調査をした上で、今度は8,000万円要するのか、1億円要のかわかりませんが、場合によってはそういう事業に着手せざるを得ない。そのことによって、また10年が延命すれば、非常に市全体の予算からすると安定してくるのではないかな。そういう考えも、あれやこれや持つておるところでございまして、ひとつ、とにかくごみの処理ということ、一層市民にも、もっと分別収集をしながら、不燃物を投棄の場所へも少なく持ち込むように、今後も一層督促してまいりたいと思っておりますので、お認めをいただきますようお願い申し上げます、説明にかえます。足らんか。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）19ページ、右の一番上の高野ロククリーンセンター1,000万円。去年も多額の費用をかけて修理しました。本当に、もうびっくりするような金額を出しました。わかっと思うので、その金額を先に答えてもらって、簡単にこの予算書を見たら、金額ぼこぼこぼこ、大きな数字書かれて、あとの修理の中身が全然わからない。その点も、ちょっと答えてほしいと思う。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）議員おただしのとおり、17年度は高野ロククリーンセンターの工事費、修繕を合わせますと四千二、三百万円程度の工事を。

（「ちゃんと調べて」と呼ぶ者あり）

○市民部長（宮岡清文君）いや、資料を持っていますので。それから、1,000万円の内訳でございまして、炉内圧誘引送風機制御装置取り替えということ。それから、1号、2号排ガス減温塔天井補修、これが264万円ほどあるんですけども、それから1号、2号のCO<sub>2</sub>系の年次補修。それから1号、2号のコンプレッサーの定期点検整備。それから、ろ過式集塵機天井ほか機器部保温補修等の工事を行なう予定であります。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）修繕費ですけど、去年の1億からかかるとははずですわ。これは、高野口町の議員さんは、皆知ってるはずですよ。僕は、委員会でも町長に向かってひしつたんやから。金額が大き過ぎるって。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）これは17年の1月にその工事を行なっておりますので、16年度の決算で出てきておると。そのようでございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）先ほど部長の答弁では、19ページですよ、23番の質問においても、橋本市と規模が違うから、修理の費用が違うてくるのやというような答弁しとったでしょう。規模が違うからって。そういう規模じゃなくて、昨年、旧高野口町におきましては、まず第1回目に4,000万円ほどの改修があって、大規模改修で1億4,000万円。1億8,000万円ほどの大改修を行なったるわけなんですわ、3年間延長するために。そういうことをきちんと、あんた方、専門でわかってやなあかんのですわ。それで、橋本市が何年度にどれだけの改修をして、まだ橋本市のクリーンセンターについては、今回その箇所じゃなくて、どことどこが悪くなったんでこれだけの予算が要りますというはっきりとした答弁をすりゃ、それで済むことを、元高野口町の場合は点検が橋本市みたいに常時やっていないと。毎年やっとするんですわ。そういううそを言うたらあかん。だからクリーンセンターに何回行ったんかということで、金山議員にも問われとったでしょう。ですから、きちんと正式な答弁をせんと、我々も高野口で何億という改修に、涙をのんで、結局頑張っって、議会で通してあるんですからね。それを、今、金山議員が言われたように1,000万円、どこに修理代にまた要るんだと。それを説明していただきたいと。こういうことです。

（「説明しとったで」と呼ぶ者あり）

○32番（井上勝彦君）説明しとったけども、はっきり聞いてなかった、私。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）説明不足で申しわけございません。

確かに井上議員さんのおっしゃるとおりで、高野口町につきましても、平成17年にかなりの費用を追加いたしまして修繕を行なっております。当然の話でありまして、ただ、今回

のうちの3,500万円につきましては、1号、2号炉の耐火材の補修工事を行なう予定であります。

以上でございます。

○議長（上田順康君）13番 松浦君。

○13番（松浦健次君）安易に過ぎる市の姿勢だと私は思います。というのは、今、処分場で2年、3年でいっぱいになるんだったら、この予算は本予算として出すべきでしょう。今思いついたように、なぜ補正予算で出すんですかね。きっちり、やっぱりそういう点ね、すぐわかっているんだから、思いつきでぼんぼんぼんぼん、補正予算で済みやというようなことであれこれやられたら、市の財政はもちませんよ。これはきちんとした1年の見通しを持って、本予算をつくってください。これ、二、三年というのは、今わかったところですか。それとも、もう3年も5年も前からわかってたんですか。少なくとも、この本予算を組むときはわかってたんでしょ。やっぱりしっかりやってもらわんと困りますよ。

それと、そういう認識がありながら、私が一般質問で言った200万円で、100分の1に発泡スチロールを小さく減容できるということさえも、積極的な答弁をいただけなかった。本当に処分場のことを心配しておられるのか。今、発泡スチロールをどんどん捨ててるんでしょ。やっぱりその辺も真剣に考えていただきたいと思います。

市長、今のこういう状態を聞かれて、どういう感想をお持ちですか。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）今の調査について、補正ということについて、いかがなものかというご指摘であります。これは、私が就任後もいろいろな議論を何回も内部で重ねてまいりました。どうして行くかということ、新しい

ところへ公社用地を市で取得して、そこへ建てていくべきかという議論がございましたが、そういう中で最終、延命策というのが、当初予算以降に結論に達したところであります。

そういうことで、やむなく補正ということでご認識をいただきたいと思っております。

○議長（上田順康君）13番 松浦君。

○13番（松浦健次君）二、三年しかもたないということ、今頃そういう議論をするのはおかしいんだと。私はそう思います。急に増えた、そうですか。100分の1の容量になるんだったら、そういうのを200万円で購入できるというんですから、やっぱり積極的に減容していただいて、延命を続けていただけるようにと、そうお願いします。

○議長（上田順康君）11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）ごみのやつは、かなりやられましたので、もうしたくありませんので、やめます。

13ページの1010、宝湯管理運営に要する経費ということで、修繕費210万円ということなんですが、この件につきましては要望もたしか上がっておったと思うんですが、かなり老朽化しておるということをお聞きしておりますが、この210万円でどれぐらいの工事をされて、これが本当に改善されて、完全に改修されて地元要望にこたえておるのかどうか。それと、今回、この修繕工事をやれば、今後もしもろろの修繕等が発生しないのかどうか、その辺も含めてご答弁をお願いしたいんです。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）この6月でしたか、請願書が上がってまいりまして、そのときにボイラーの修繕、それから屋根の修繕等の要望をいただきました。ボイラーにつきましては、当然ボイラーが故障しますとふろに入れないということで、8月26日、27日にかけてボイラーの修理をいたしております。したが

いまして、今回の補正は屋根の修繕ということでございます。

それと、この修理で大丈夫かということだと思いますけれども、やはりこの施設につきましては、約41年ほど経過をしております。この修理だけでは今後もまた、いろんな箇所の修繕が当然必要になってくると思っております。

以上です。

○議長（上田順康君）11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）大変老朽化しておるので、また今後いろいろ発生してくるというのであれば、そしたら、この210万円というのは何か無駄金になるというのか、もう少し長期展望というか、ほんまにこの宝湯の必要性があるのであれば、きちっと修理修繕をやって、改築するなり、大変厳しい状況ではありますけれども、将来のことを見通していくと、やはり今のお金が無駄金にならんような感じというか、感覚でやっぱりお金を使っていく。計画を立ててびしっと使っていくかと、またぞろどこそこ悪い、ここ悪いという話になってきて、また修繕費、修繕費という形で、先ほどのような問題ではないんですけれども、やはり計画性があまりないのかなと思うんですよ。そやから、もうちょっとその辺を十分に議論した中で、地元要望は要望でそれはいいんですが、やはりきちっと行政としてどうすべきかということを考えた中で、改修工事とか修繕をやっていくべきではないかと思しますので、その辺は要望にしておきます。

○議長（上田順康君）9番 岡三郎君。

○9番（岡 三郎君）ちょっとお尋ねします。あんまり小さいことで。

○議長（上田順康君）岡議員さんに申し上げます。もう2回。

○9番（岡 三郎君）違うことですわ。

○議長（上田順康君）全体のときに出してい

ただけますか。

○9番（岡 三郎君）ほな、全体のときに。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、この際、暫時休憩いたします。

（午前10時44分 休憩）

（午前11時8分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。先ほど設置されました平成17年度決算審査特別委員会委員長に山田君、副委員長に清水信弘君が選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

健康福祉部長。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先ほど森安議員の社会福祉協議会の質問で、基金の積み立てについて答弁を保留しておりましたので、報告させていただきます。

基金はまず3つありまして、1つはボランティア事業で積み立てを行なっておりますボランティア基金が1,100万円あります。それと、2つ目は財政調整基金、これについては4,463万6,460円でございます。それと、市民からのご寄附いただきました善意銀行の積立基金が2,179万1,626円あります。

以上です。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、18ページから21ページまで、質疑ありませんか。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）20ページ、21ページな

んですけども、観光費の市長の説明によりますと温泉の掘削、それを成功報酬払いとするための変更やと、修正だと思ふんですけども、それにつきましても賢明なご判断ということでは素晴らしいと思ふのですが、ただ一つ気になるのが、何をもちて成功とするかというのが後でもめるおそれが多々あると思ふので、現時点で何をもちて成功と評価するかというのをちょっと教えていただきたい。

○議長（上田順康君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）議員おただしの温泉の掘削の調査報告書によりますと、これは推計でございますが、調査報告書はくみ上げ温度が25度から30度前後、それから湧出量が毎分60から500というような調査報告書をいただいております。それで、私どもでは、希望するものとして設定を考えてございまして、25度以上、毎分400を期待をして事業計画を進めてございまして、それを希望の設定としてまいりたいというふうに考えてます。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）その希望はわかるんですけれども、それが一応基準という解釈でよろしいですか。

○議長（上田順康君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）一応、金額につきましては、成功報酬型として私どもが考えてございまして、40度以上、湯温20度以下というランクと、それから25度以上、それから毎分100から400未満で24度以下25度以上、それから毎分100未満で24度以下、湯温25度以上ということで、9ランクを考えてございまして、それによる成功報酬のランクをつけてまいりたいというふうに思っています。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）次に、8款、土木費、9款、消防費、20ページから27ページまで、

質疑ありませんか。

○議長（上田順康君）20番 山田君。

○20番（山田哲弥君）25ページの工事請負費、前田邸の屋根改修工事について、この予算計上については私は異議を申し上げるつもりはございません。しかし、もう一度橋本市民、私も含めまして橋本市民、前田邸と言われましても、なかなかこのお宅やということがわかりませんので、でき得れば詳しく前田邸についてご説明願いたいと、このように思います。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）この前田邸の屋根の修復費でございますけれども、この事業につきましては、まちづくり交付金事業の中での事業として、登録文化財制度で指定されております前田邸を保存していこうという趣旨のもとで、旧高野口町時代に交付金事業としての決定を受けまして事業を進めているところでございます。場所につきましては、JR和歌山線の高野口駅から南へ約200mほど下ったところの西側でございます。

以上です。

○議長（上田順康君）16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）1点だけ、お教え願います。20ページの8款、2項、2目の維持費ですけれども、6月補正で3億2,100万円強の補正がなされております。しかるに、今回200万円の維持費の補正が計上されておりますけど、維持費に対する基本的な考え方をお聞きしたいと思います。緊急性があつての補正になるのか、それとも見込みが違つたのか、そこら辺を踏まえて、路側等の決壊が起こってくるような緊急性の高いものも多々発生するおそれがあると思いますので、その辺を含んだものでご答弁願いたいと思います。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）今回、請負工事費

として200万円計上させていただいている件でございますけれども、この場所は特定してございます。隣の五條市と近接しておりまして、橋本市の市道名でいきますと平野大和1号線ということで、隣の五條市につきましても五條の市道からずっと橋本市へ向いて既に道路ができてございまして、現在も2m程度の軽量の橋梁がかかっているわけですが、その橋梁の修繕という形で200万円を計上させていただいております。

なお、この200万円の修繕費につきましては、橋本市、五條市、それぞれの工事費の2分の1ずつを負担しまして、紀の川より北側については橋本市が施行して五條市から負担金をいただくと。それから、紀の川から南側につきましては、これは東谷川になるんですけれども、それに係る改修につきましては五條市が施行して橋本市が負担するという協定を結んでございますので、それにのっとった予算計上というところでございます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、10款、教育費、26ページから33ページまで、質疑ありませんか。

○議長（上田順康君）22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）耐震診断のことでお尋ねします。

今回、2次診断3戸分が委託料であるんですけれども、この2次診断の中身について説明をお願いします。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）お答えします。

2次診断の内容の概要について、ご説明申し上げます。2次診断は現場へ赴きまして、建物の調査、いわゆるクラックとかそういったのを目視で調査します。それから、クラック等があまりにひどい場合等は、現地のコン

クリート強度測定という格好でコア抜き等も行います。

それから、その耐震総合診断の点数をつけていくわけですが、それに基づきまして、概ね工事の概要設計をつくっていただくと、こういう内容でございます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、それでは、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）1ページなんですけど、一般質問でも少し指摘をしたんですけども、このいわゆる予算組みをする場合に、先ほどの議論でもありましたけれども、もう当初からわかっているのではないかというふうな、補正で出ている分でありましたけれども、私が申し上げたいのは、1年間の支出については可能な限り当初予算に組み入れていくというのが原則だと思うんですよ。そういう意味で、歳入について、地方特別交付金とか地方交付金とか国庫支出金とかあるわけですね。補正でちょこちょこちょこちょこ6,400万円、9,400万円と増やしてきますわな。質問したいことは、いつ確定できるのかと。地方交付税なら年度の額、幾ら入ってくるのかがいつ確定できるのかをお尋ねします。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）交付税に関しましては今年度の8月の下旬に確定するというところでございますので、当初予算からそれをす

べてを歳入として組むのは困難ということで、概算額を計上しておるわけでございます。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）ちょっと質問、あれだったようですが、ここにずらっと書かれてます、歳入。一つ一つについて、いつ確定できるのかお尋ねします。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）地方特例交付金につきましては、ちょっと今資料を持っていませんけれども、当初予算では確定してございません。これも年度途中の確定ということになります。後ほど、また確定時をご報告させていただきます。

それと、地方交付税でございますけれども、地方交付税につきましては普通交付税と特別交付税の2つに分かれますけれども、普通交付税は先ほど申しましたとおり8月の下旬に確定と。特別交付税につきましては、来年の3月に確定ということになります。

それから、国庫支出金につきましては、それぞれ事業に伴う国庫支出金でございますので、当然、事業費の変更等、必ず年度途中に生じますし、新たに新規事業として途中で採択になるものもございますので、その都度、国庫支出金については計上しているという状況でございます。県支出金でも同じでございます。

それから、今回繰入金も計上しておるわけでございますけれども、繰入金は特別会計の平成17年度分の精算によるもので、その差額、一般会計に繰り出しし過ぎとったということの精算金を、今回、特別会計繰入金として予算計上しておると。これも年度当初に予測できるものではございませんので、今回計上させていただきますものでございます。

それから、諸収入につきましても、これも年度途中に確定が決まったものでございます

し、事業費の変更等にもよるものでございます。それから、市債につきましても、同じように事業費の確定、それから変更等によるものでございますので、途中に変更したものでございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）同じことを申し上げても仕方ないんですが、歳入のほうでなかなか正確な金額が定まらないということでは、なかなか難しい面もあろうかと思うんですが、地方自治法でいう1年決算といいますか、要するに当初の年度で1年分の計画を全部予算化すると。これが大原則だと思います。今日1回の討論なり提案で、そういう方向に変わらないとは思っているんですけども、そういう方向に予算組みを進めていくということ要望しておきます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、本予算本文、別表を含めて、全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成18年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。